宿泊税導入に向けた事業者説明会での質問及び回答

【第1回】令和6年4月22日(月)午後 2時00分から ホテル甘露の森 様

【第2回】令和6年4月23日(火)午前10時30分から ニセコ町民センター

【第3回】令和6年4月23日(火)午後 7時00分から ニセコ町民センター

【課税対象について】

質問	回 答	「よくある質問」資料への反映
デイユースや宿泊後の延長料金は宿泊税の対象外ですか。	デイユースは宿泊とはならないため、課税対象外です。延	課税対象Q1及びQ4参照
	長時間分も宿泊に該当しない場合は課税されません。	
宿泊税の料金システムを追加するにあたって、いろいろな	様々な料金設定、人数による計算例を資料に追加します。	課税対象Q6に計算例を追加
算出の例を考える必要があります。		
すでに宿泊税導入日以降の事前決済での予約があります。システ	導入日以降の宿泊はすべて課税対象となります。徴収につ	課税対象Q11追加
ムの改修が追い付かず、現時点で徴収していません。この場合も		「宿泊税導入日より前に事前予約(決済)を行っていただいた場
宿泊税の課税対象となりますか。また、どのように対応したらよ	で精算してもらうなどの対応をお願いします。	合でも、宿泊日が令和6年11月1日以降であれば、課税されま
いですか。		す。」

【課税免除について】

質問	回 答	「よくある質問」資料への反映
修学旅行の乗務員は課税免除の対象外ですか。	旅行業者の添乗員やカメラマンと同様の扱いとなり、課税	課税免除Q1参照
	免除の対象外となります。	
課税免除のための学校長からの証明書はどのタイミングで	学校等から宿泊施設に提出いただき、宿泊施設で確認、保	課税免除Q1に追記「証明書は学校等から宿泊施設に提出してい
どこに提出されますか。	管いただきます。	ただき、宿泊施設で保存してください。」
部活の合宿で宿泊する生徒は課税免除対象外であるが、大	大会を学校行事と取り扱うことができないため、課税免除	課税免除Q3参照
会の遠征などで宿泊する生徒は課税免除対象となります	対象外となります。	
か。		

【徴収方法について】

質 問	回 答	「よくある質問」資料への反映
領収書へどれほどの情報を記載する必要がありますか。	宿泊税の名称及び税額を記載してください。	徴収の方法 Q 2 参照
宿泊税が発生することについて宿泊者への案内文を作成してください。多言語で、メールに添付できるものがあるとよいと考えます。	レームは役場で対応するので連絡してください。	徴収の方法 Q 4 に追記 「徴収について宿泊される方と問題が生じた場合、役場税務課で対応するので連絡してください。」
宿泊者への説明の際に不満の声があった場合、相談口として役場と伝えていいですか。		

【申告納入について】

質問	回答	「よくある質問」資料への反映
徴収・申告納入方法について所定の要件を満たす場合、3	宿泊税は宿泊者からの預り金ですので適正な管理のため、	申告納入Q1に追記
か月ごとの申告納入ができるとのことですが、半年ごとや	原則は毎月の申告納入ですが、事務負担軽減のため特例を	「※2 年1回や年2回の申告納入期限とした場合、何かあった
年1回などにできませんか。	設けております。期間を引き延ばすことにより、何かあっ	時の確認など余計に事業者の負担になることも考えられるため、
	た時の確認など余計に事業者の負担になることも考えられ	申告納入期限の特例として年4回としています。」
	ます。	
申告納入方法について、毎月納入(原則)と3か月ごとの	2通りの方法のみとなっています。	申告納入Q1参照
申告納入(特例)の2通り考えられるとのことですが、そ	特例については実績等を鑑みて事前に申請いただくもので	
れ以外の選択肢はありますか。例えば、納入額が多い月は	あるため、結果的に適用要件の月20万円を下回った場合で	
毎月納入とし、少なければまとめて納入したいです。	も毎月納入していただくことになります。	
申告額の正誤に対するチェックは行われますか。	事業者の負担軽減のため申告書に添付する資料は省略し、	申告納入 Q 3 参照
	信頼関係に基づき申告を信用したいと考えています。施設	
	規模に対して申告額が著しく低い場合などは、帳簿の確認	
	などを依頼することは考えています。	
1泊の宿泊料金が変動する時期があるがその場合、月がま	原則としては、宿泊日の属する各月で申告となりますが、	課税免除Q5追加「宿泊日ごとの税額が正しく計算されていれ
たがっても各月での申告計上となりますか。	柔軟に対応できないか検討します。	ば、チェックアウト日が属する月に一括して計上していただいて
		も構いません。」
取扱可能金融機関以外での納入は振込手数料が発生します	取扱可能金融機関以外での取り扱い、手数料については各	申告納入Q6参照
か。	金融機関でご確認ください。	
電子で申告できても、納入のため金融機関へ行かなければ	宿泊税については口座振替は対応できません。現在対応可	申告納入Q6に追記
ならないと手間となります。電子納入や口座振替等はでき	能な納入方法は納入書により金融機関窓口で納入いただく	「地方税共同機構の e L T A X でニセコ町宿泊税が取り扱い可能
ませんか。	か、インターネットバンキングを利用して指定口座にお振	となれば、電子申告から納入まで一連の流れで処理することがで
	込みいただく方法となります。地方税共同機構のエルタッ	きます。(改修要望中)
	クスでニセコ町宿泊税が取り扱い可能となれば、電子申告	
	から納入まで一連の流れで処理することができます。エル	
	タックスについては改修要望をしておりますが、11月時点	
	では取り扱いできないので、町独自の電子申告システムを	
	導入することとしまし <i>た</i> 。	

納入先について、倶知安町にある北洋銀行や北海道銀行も	指定金融機関を増やすよりも、電子納税に対応できるよう	申告納入Q6に追記
対象としていただきたい。	動いています。国の関係団体が運営するエルタックスでニ	「地方税共同機構のeLTAXでニセコ町宿泊税が取り扱い可能
	セコ町宿泊税も対応できるよう改修要望しています。対応	となれば、電子申告から納入まで一連の流れで処理することがで
	可能となれば一連の作業で電子申告、電子納入ができるよ	きます。(改修要望中)」
	うになります。	
宿泊施設が宿泊税を徴収しなかった場合、旅館業営業許可	営業許可の取り消しはないですが、徴収は義務となりま	申告納入Q6参照
の取り消しなどの罰則がありますか。	す。納入いただいた宿泊税が観光振興に還元されているこ	
	とを実感いただけるよう使途を公表します。	
チェック体制がないと、悪意のある納税者が故意に過少申	簡素な形での申告を第一に考えているため、当然そのよう	_
告する可能性があり、正直者が損をする形になっているの	な懸念が生じると思います。まずは、宿泊税が町の魅力・	
ではないでしょうか。	質を高める目的であることにご理解いただき、誠実な申告	
	をお願いします。	

【電子申告について】

質 問	回 答	「よくある質問」資料への反映
複数の施設を所有しているが、電子申告サイトのログイン	複数施設を合算した一つの申告で問題ありません。施設ご	電子申告システム導入決定後、「電子申告の手引き」作成予定
パスは施設ごとに割り振られますか。一つのログインパス	との内訳がわかる資料を添付していただきます。	
の方が操作の回数が減り、ありがたいと考えます。		
電子申告サイトのログイン方法はどのようなものになりま	電子申告システム導入が決定したわけではないが、検討し	電子申告システム導入決定後、「電子申告の手引き」作成予定
すか。	ているシステムはログインIDとパスワード方式、Googleや	
	LINEのアカウントでログインできると確認しています。	
電子申告システムを利用することで、システム利用料や決	導入を検討している電子申告システムでは決済機能はな	_
済手数料などが発生し、納入した宿泊税から相殺されてし	く、申告のみとなります。システム利用料は定額で、利用	
まうことになりませんか。	件数により金額が増えることはありません。	
電子申告システムの導入が決定した場合、宿泊税だけでな	入湯税はすでにエルタックスで電子申告が可能です。	_
く入湯税も一括で入力できるようにできませんか。		

【その他】

質問	回答	「よくある質問」資料への反映
	現在整理している名簿では、事業者数は約150、施設は約300です。税収は平年度で約1億6千万円と試算しています。	

納税証明書はもらえますか。	宿泊者が課税対象のため事業者への納税証明書の発行はで	_
	きません。ただし宿泊者から求めがあれば発行できる場合	
	もあります。	
特別徴収義務者に対する宿泊税報償金として、宿泊税額の	税務上の観点からみると、義務者側の事務負担が増え、煩	_
5%が交付されるとのことですが、5%が戻ってくるのであ	雑化してしまうことから、95%納入を行うことは難しいで	
れば、初めから95%納入にした方が良いのではないでしょ	す。また、報償金については収入として計上されます。	
うか。		
インフラ整備しっかりしていただきたい。冬だけでなく、	2024年度の使途として、インフラ整備を重点的に考えてい	_
夏の交通インフラ整備にも力を入れていただきたい。	ます。2025年度以降は使途決定プロセスでお示ししたとお	
	り、皆様と決定していきたいと考えています。	
「宿泊税がニセコ町でも始まります」という広告をしたほ	ニセコ町ホームページで宿泊税のページがあります。その	_
うがいい、初年度は特に宿泊税の目的がわからない利用者	ページに飛べるような二次元コードやURLをポスターやチ	
が多いと思うので、利用者が一目見てわかるようなものを	ラシなどに記載して配布する予定です。	
作成してください。		
宿泊税の導入に先立ち、どのような告知方法を考えていま	ポスター・チラシの作成やHPでの告知を考えています。電	_
すか。	車の中吊り広告などの経費がかかるものは難しいですが、	
	二次元コードを使用した告知方法も検討中です。	
言語的理解度等により回収が見込めない外国人経営者に対	宿泊税資料については順次英語版の作成も行っており、多	_
する説明・徴収はどうなっていますか。	言語対応は念頭に置いて進めています。怪しい事業者がい	
	た場合には極力排除に努めますので、情報提供等へのご協	
	力をお願いします。	
入湯税も宿泊税と同じく目的税でありますが、使途がわか	決算の情報はHPで公表していますが、入湯税の具体的な使	_
りません。	途について発信方法を検討していきます。	